

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名	千代田商事株式会社
工事名称	丸の内ビル新築工事
元請名	〇〇・▲▲経常JV
監督員名	上田 正(〇〇建設)
監理技術者名	①夏川 二郎(〇〇建設)
主任技術者名 <small>※共同企業体の場合</small>	②施工 和雄(▲▲建設)
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元請業者で下請け契約において指示、協議などの権限が与えられたもの。現場代理人に権限が委任されている場合は、現場代理人名を記載。JVでは所属会社名を記入。

① 下請け総額3千万円以上(建築では4,500万円以上)となる場合、主任技術者にかえて監理技術者を選任。
② 経常JVの場合では全ての構成会社から監理技術者又は主任技術者を選任(請負金額により構成会社の内1社から専任技術者を配置すれば他は非専任の技術者で可の場合がある)

③④ (10~49人規模の建設工事現場に於いて、統括者に準ずる者及び元方安全衛生管理者に準ずる者を選任した場合、関係請負人は安全衛生責任者に準ずる者を選任する。
(中規模建設工事現場における安全衛生管理指針平成5年3月31日労働基準局長通達)

会長	統括安全衛生責任者 ③夏川 二郎
副会長	大山建設(株) 中島 明

下請工期は工事見積期間及び検査・引渡し期間等を考慮すること。

元方安全衛生管理者	④秋島 五郎
-----------	--------

書記	佐藤 実
----	------

下請け契約における留意点

- ※施工体系図を作成して事業所内の見やすい場所に掲げる。
- ※再下請負通知書、下請負業者編成表等を参考にして記入し、契約の流れを実線で表示する。
- ※下請金額が500万円以上(建築工事では1,500万円以上)の建設工事を施工する場合、下請け業者は建設業の許可が必要。500万円未満であっても、公共工事の適正な施工体制を確保するため、建設業許可を受けた業者と下請契約をする事が望ましい。
- ※下請契約に於いて、建設工事の請負契約をとらない測量・土質試験・警備・土砂運搬等は主任技術者を現場責任者におきかえて記入し、1次下請負人となる前記各会社の商号又は名称、現場責任者名、工期を記入する。
- ※警備会社、測量会社、調査会社などの請負工事以外の業種については商号又は名称、主任技術者に代えて現場責任者名とし、工期を記入する。
- ※この書類は、下請負業者編成表に基づき、元請業者が作成する。

工期	自 平成24年7月20日 至 平成25年3月25日
----	------------------------------

⑥型枠	会社名	大山建設(株)
	工事内容	型枠組立解体
	⑤安全衛生責任者	中島明
	⑥-1主任技術者	大沢常男
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年7月25日~H25年2月20日	

⑤統括安全衛生責任者を専任する作業所関係請負人は安全衛生責任者の配置を行作業期間中は常駐する事。

型枠	会社名	株山田工務店
	工事内容	型枠組立
	安全衛生責任者	間島健児
	主任技術者	間島健児
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年7月25日~H25年1月10日	

⑥工種又は種別工事の具体的な内容が理解できる内容(建設工事の例示、公示内容参照)
⑥-1 請負った工事内容に関し、主任技術者の資格を有する者。

型枠	会社名	株山下組
	工事内容	型枠組立
	安全衛生責任者	山下良男
	主任技術者	山下良男
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年8月10日~H25年1月5日	

工期が終わった時又は契約作業が完了した時は、斜線及び『作業終了』を明示する。

作業終了

土質調査	会社名	●●地質(株)
	⑦作業内容	土質試験
	安全衛生責任者	●●二郎
	⑧現場責任者	●●二郎
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年7月8日~H25年1月30日	

型枠	会社名	中央建設
	工事内容	型枠解体
	安全衛生責任者	中央太郎
	主任技術者	間中 二郎
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年8月5日~H25年1月25日	

⑦建設工事に該当しないので工事内容を作業内容におきかえる。
⑧主任技術者を現場責任者におきかえる。

交通誘導	会社名	〇〇警備保障(株)
	⑦作業内容	交通整理
	安全衛生責任者	佐藤賀土
	⑧現場責任者	佐藤賀土
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年7月10日~H25年3月15日	

建設業法第26条の2
「土木一式工事又は建築一式工事に含まれる専門工事」又は「付帯工事」を自ら施工する場合には「専門技術者」を配置しなければならない。
例)A社が作工物一式を請負いA社自らが鉄筋組立て作業を行う場合は、その部分に係る専門技術者を配置する必要がある。担当工事内容は鉄筋工事。
但し、鉄筋工事を鉄筋工事業の建設許可をもった業者Bに再下請負にする場合は、A社は専門技術者は不要。
この時、B社が二次下請けとなり鉄筋工事に係る資格を有する主任技術者を配置すること。

土砂運搬・積下ろし	会社名	××運輸(有)
	作業内容	土砂運搬
	安全衛生責任者	〇〇和雄
	現場責任者	××二郎
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	H24年7月20日~H25年3月5日	

工事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期		

工事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期		

工事	会社名	
	工事内容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期		